第1回協議会の結果について

第1回協議会議事要旨

第1回協議会資料の修正(案)

実施要領の修正(案)

第1回 国道357号社会実験推進協議会 議事要旨

日 時: 平成 16 年 9 月 2 日(木) 15:00~16:30

場 所: 千葉県自治会館 大ホール

出席者 : 日本大学名誉教授

千葉県商工会議所連合会事務局次長

船橋市臨海工業地区連絡協議会勤労課長

市川市道路交通部長、船橋市道路部長、習志野市都市整備部次長

(国交省)関東地方整備局道路企画官·千葉国道事務所所長·東京湾岸道路調査事務所所長

(日本道路公団)東京建設局建設第一部企画調査課長·東京管理局東局営業企画課長代理、交通技術課長東京管理局千葉管理事務所所長

(千葉県)県土整備部道路計画課長・千葉地域整備センター所長・葛南地域整備センター所長

1.協議会会則及び事務局運営規定(資料1)の承認について

特に異議がないため承認とする。これをもって協議会設立とする。

2. 社会実験の概要(資料 2)について

千鳥町ランプを利用する習志野・千葉湾岸地域発着の交通量約 1,900 台 / 日という値は少ないのではないか。 対象とするエリアを広げる必要がある。

ETC 車限定に伴う運営やシステム的対応など詳細は作業部会で詰める。

湾岸市川 IC は料金所がないため、資料にある湾岸市川 IC の ETC 利用率は習志野本線の利用率を表していると思われるため、確認のうえ訂正する。

湾岸習志野 IC 利用車両のみを対象とした変則的な実験であるため、広報の際は利用者に誤解のないように伝えなければならない。

割引率「約50%」の「約」は、一般の人はわかりにくいため料金を具体的に書いた方が良い。

社会実験全体スケジュール(案)については資料の通りとする。

3. 社会実験実施要領(案)(資料3)について

実験名称、キャッチコピーについては資料にある通りとする。

アンケート調査の対象の詳細は今後作業部会で検討する。

第2条と第3条で、表現が実施地域や実験区間となっている。言葉を統一または使い分けする。(事務局で修正する)

割引率を50%とすると5円単位の端数が出るため、端数処理については作業部会で詳細を検討する。

実施要領(案)について異議がないため、(案)をとって実施要領とする。

4.協議会および資料の公開について

協議会及び配布資料の公開、非公開については、協議会は非公開とし、配布資料は公表する。議事については、個人名は記載せずに議事概要を公表する。

第1回

国道357号社会実験推進協議会

- 社会実験の概要について -

平成16年9月2日



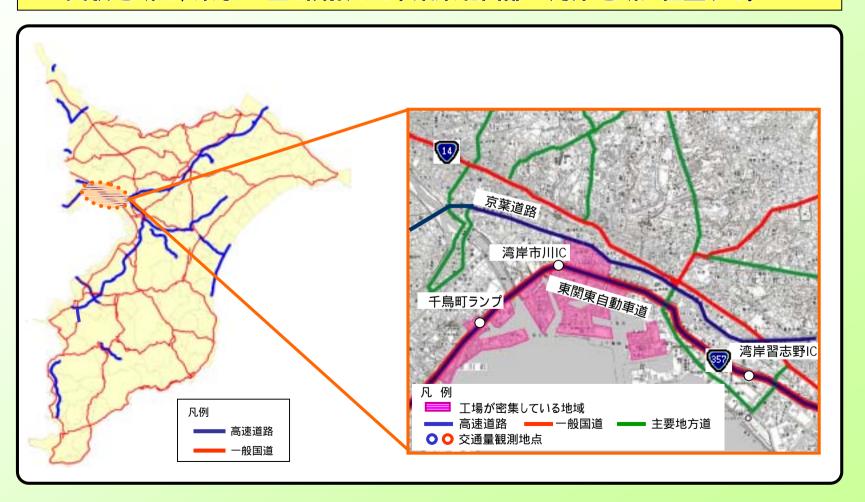
<u>1.</u>	実験地域の道路交通の現状	P2
	1-1.実験地域の位置	
	1-2.主要道路の交通状況	
	1-3. 高速道路の交通分担率	
	1-4.首都高速道路の利用実態	
2.	国道357号の抱える道路交通問題	P7
	2-1. 国道357号の交差点の渋滞	
	2-2. 国道357号の旅行速度	
	2-3.国道357号の渋滞損失額	
	2-4. 国道357号の騒音の状況	
3.	社会実験の目的と実施内容(案)	P12
	3-1. 実験地域の道路交通の抱える課題と解決方策について	
	3-2. 社会実験の目的と実施内容(案)	
	3-3. 社会実験全体スケジュール(案)	

1. 実験地域の道路交通の現状



1-1. 実験地域の位置

実験地域は、東京23区と隣接した千葉県北西部の湾岸地域に位置する。

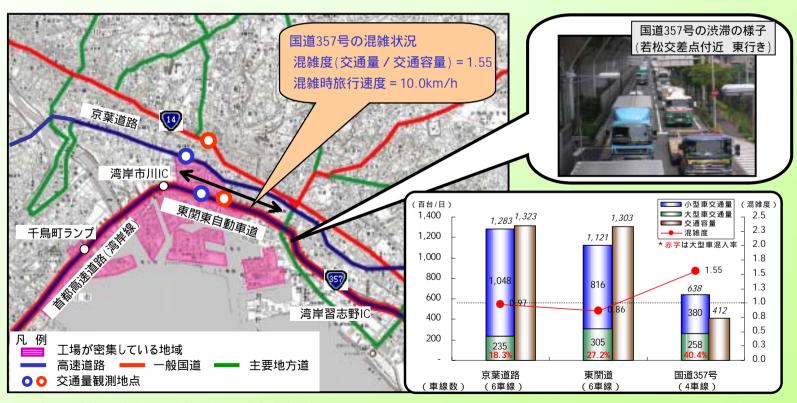




1-2. 主要道路の交通状況

国道357号は、交通量約6.4万台/日と多くの交通を処理しており、特に大型車の 割合が約4割であり周辺の主要道路に比べ大型車混入率が高い。

国道357号は、交通量が交通容量を超過、旅行速度は約10km/hと混雑している。



^{*}平成11年度全国道路交通情勢調査(国土交通省)結果による。

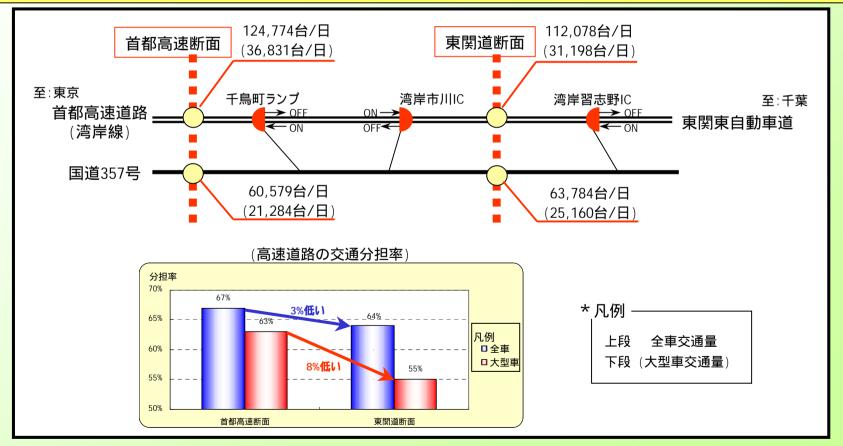
^{*}この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。 (承認番号 平16総複、第292号)



1-3. 高速道路の交通分担率

湾岸市川IC~湾岸習志野IC間の高速道路分担率は、首都高速断面に比べて低い。 (特に大型車交通の分担率が低い)

国道357号の混雑の一因として、高速道路利用率の低さが考えられる。

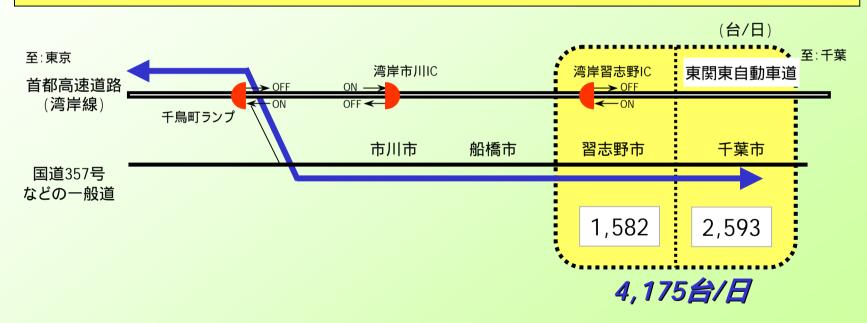


^{*}平成11年度全国道路交通情勢調査(国土交通省)結果による。



1-4. 首都高速道路の利用実態

千鳥町ランプを利用する「習志野・千葉地域」発着の交通量は<mark>約4,200台/日。</mark> 市川・船橋地域を通過するこれらの交通の多くが、国道357号を利用しているものと考え られる。



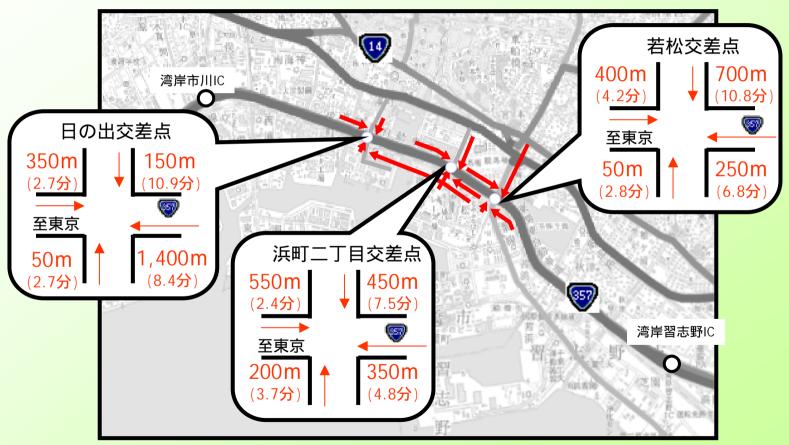
^{*}第25回首都高速道路交通起終点調査(平成14年1月)結果による。

2. 国道357号の抱える道路交通問題



2-1. 国道357号の交差点の渋滞

国道357号では、最大1kmを超える渋滞が発生。

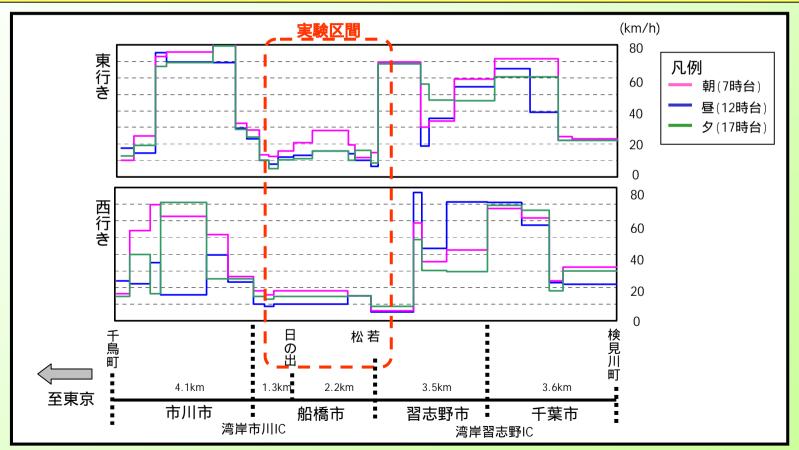


- *国土交通省資料(平成15年10月23日調査)による。
- *交差点図で上段の数値は最大渋滞長を表わす。下段の()内は最大通過時間を表す。
- *この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。 (承認番号 平16総複、第292号)



2-2. 国道357号の旅行速度

若松・日の出交差点付近の旅行速度は、終日約5km/h~20km/h程度であり、他の区間に比べると速度サービス水準は低い。



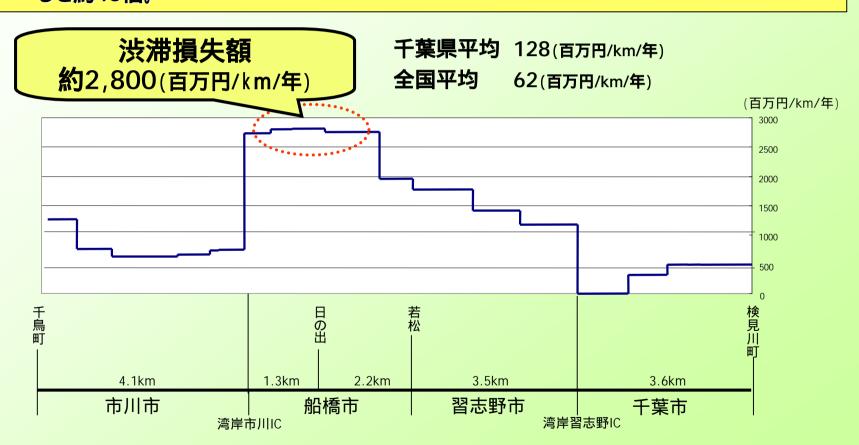
^{*}国土交通省資料(平成15年2月調査)による。

^{*}旅行速度は平日の値。



2-3. 国道357号の渋滞損失額

日の出交差点付近の**渋滞損失額(年間)は、千葉県平均の約20倍**。全国平均と比べると約45倍。



^{*} 渋滞損失額 = (渋滞がある場合の所要時間 - 渋滞がない場合の所要時間) × 交通量 × 時間価値

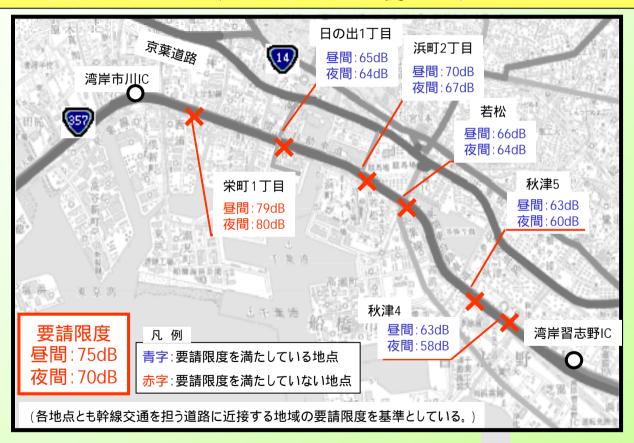
^{*}時間価値とは、時間を金銭価値に換算したもの。

^{*}国土交通省資料(平成15年2月調査)を基に試算。



2-4. 国道357号の騒音の状況

国道357号沿道の騒音値は、最も高い箇所で約80db。



^{*}要請限度とは、環境省令で定める騒音規制法に基づいた自動車騒音の限度で、市町村長が県公安委員会 に対して道路交通法の規定による 措置をとるよう要請する際の基準である。

^{*}平成15年度道路環境センサス騒音調査結果による。

^{*}この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び 数値地図50000(地図画像)を複製したものである。 (承認番号 平16総複、第292号)

3.社会実験の目的と実施内容(案)



3-1.実験地域の抱える課題と解決方策について

- ・ 国道357号は交通負荷が大きく、その一因として並行する東関東自動車道 の利用率が、首都高速道路に比べて低いことがあげられる。
- その結果、昼夜間に慢性的な渋滞が発生し、さらに、一部区間の騒音値が 要請限度を超過している。
- 湾岸市川IC・湾岸習志野ICは全国平均と比べETC利用率が高く、利用者の動向を把握しやすい。

国道357号の渋滞緩和、沿道環境の改善等を図るためには、 並行する東関東自動車道への適切な需要転換が有効な解決方策の1つ。

解決の方策

東関東自動車道 の料金割引 渋滞交差点 の立体化 インターチェンジ の新設

. . .



3-2.社会実験の目的と実施内容(案)

弾力的な料金施策の有効性の検証。

実験内容案

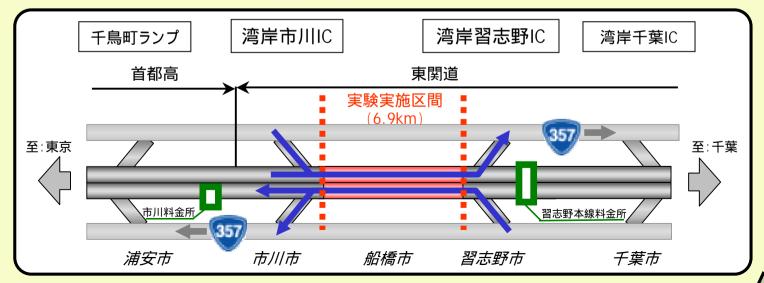
■ 対象区間 東関東自動車道 湾岸市川IC~湾岸習志野IC間

対象車両 : ETC利用車(湾岸習志野ICを利用した車両)

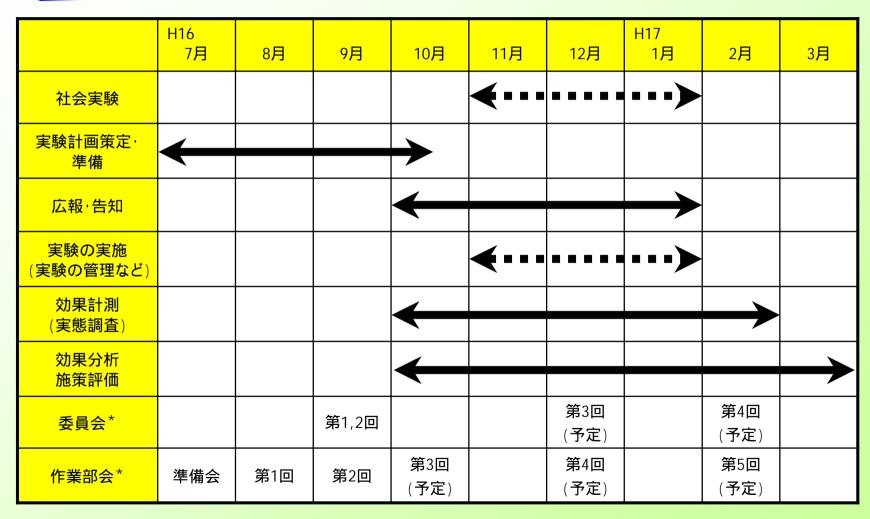
■ 割引率 : 約50%

■ 実施期間 : 3ヶ月間(予定:平成16年11月 ~ 平成17年1月)

■ 実施時間帯 : 24時間(終日)



3-3.社会実験全体スケジュール



^{*}委員会・作業部会は状況に応じて、適宜開催する。

湾岸習志野インターETC 料金割引社会実験

~ 湾岸習志野 IC!ETC割引 3ヶ月5割 7km ~実施要領

平成 16 年 9 月

国道 357 号社会実験推進協議会

第1条 適用範囲

本実施要領は、国道 357 号社会実験推進協議会が行う社会実験である「湾岸習志野インターETC 料金割引社会実験」に適用する。

第2条 社会実験実施地域

社会実験の実施地域は、市川・船橋・習志野地区とする。実験区間は東関東自動車道の湾岸市川IC~湾岸習志野IC間とする。

第3条 社会実験の概要

千葉県市川、船橋、習志野地区の湾岸地域には、東関東自動車道と国道 357 号が並行して位置するものの、一般道路である国道 357 号の交通量は約 64,000 台/日、大型車混入率は 40.4%と高く、交通が集中し朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞(主要渋滞ポイント:3 箇所)が発生しており、一部の地域では騒音測定結果が、昼・夜間とも環境基準を超えている状態にある。

こうした地域の状況を踏まえ、本社会実験は、東関東自動車道の料金割引施策によって、国道 357 号を利用する交通の一部を東関東自動車道に転換させ、国道 357 号の交通渋滞・沿道環境改善といった課題解決方法を検討するものである。

さらに、社会実験の結果について効果・影響などを分析し、施策の有効性・効率性の比較検討 を行うものとする。

なお、社会実験の内容としては、実験区間を3箇月間約50%割引(ETC利用車)にして行うものである。

【実施内容】

1)交通状況調査

断面交通量調査(転換交通量の把握)

- ・有料道路: 東関東自動車道(湾岸市川 IC、湾岸習志野 IC、湾岸習志野 TB) 首都高速道路湾岸線(千鳥町ランプ、市川 TB)
 - 京葉道路(篠崎IC、武石ICなど)
- ・一般道路:国道 357 号、国道 14 号、(主)船橋我孫子線、千葉船橋海浜線 旅行速度調査(渋滞緩和効果の把握)
 - ・一般道路:国道 357 号、国道 14 号、その他主要地方道

渋滞長調査(渋滞緩和効果の把握)

・渋滞ポイント3箇所(若松、浜町2丁目(若松団地入口) 日の出)

2)交通状況以外の調査

沿道環境調査

市川・習志野地区の主要路線において騒音調査を実施。

アンケート調査

実験参加者及び非参加者に対してアンケート調査を実施。

市民生活への影響調査

日常生活への影響についてのアンケート調査を実施し分析。

3)利用促進策の実施

各種、広報・PR 活動を実施。

第4条 実験項目

- 1. 実験計画策定
 - ・計画策定、協議会運営
- 2. 実験の準備
 - ・機器、施設準備、案内板等製作
- 3. 広報·告知
 - ・企画、ポスター・チラシ作成
- 4. 実験の実施
 - ・実験中の運用・管理
- 5. 効果計測
 - ・交通量調査、アンケート調査等
- 6. 効果分析·施策評価
 - ・実験の効果分析(一般交通量調査・利用動向調査等) 報告書作成

第5条 実験スケジュール

	H16						H17			/# **
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
社会実験	4						·····>			
実験計画策定・準備	←			>						
広報・告知				<						
実験の実施					< ·····		·····>			
効果計測								→		
効果分析・施策評価				<					\rightarrow	